

第70回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和4年7月14日(木) 午前11時00分～午前11時23分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理
委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

(1) 状況報告(感染者の状況)

(2) 市公共施設における感染状況に応じた適切な対応について(案)

(3) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について
- ・若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について

5 議題の概要

(1) 状況報告(感染者の状況)し、感染者の情報を共有した。

(2) 市公共施設における感染防止対策(案)について情報を共有した。

(3) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について情報を共有した。
- ・若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について情報を共有した。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：直近7日間10万人あたり、7月13日現在の市の感染者数は411.8人、400人を超えたのは、3月21日以来である。市川市318.5人、船橋市339.8人、江戸川区434.2人、東京都が510.9人であり、市は市川市と船橋市より高く、東京都に近い数値である。学校等の直近3週間の感染者数は保育・幼稚園等49人、小学校130人、中学校33人の合計212人となっている。小学校の感染者数が高い傾向である。次に、千葉県の病床確保のフェーズについて、7月4日から東葛南部・東葛北部・印旛圏域がフェーズ1からフェーズ2Aに引き上げられ、その他の圏域についてもフェーズ2Aに引き上げる等の検討が行われる。

本部長：感染状況について、他に何かあるか。

(2) 市公共施設における感染状況に応じた適切な対応について（案）

本部員：新規感染者数が7月13日現在で411人となっており、1週前の同じ曜日（6日）と比べ2倍を超える増加となっている。先日の「新型コロナウイルスにかかわる対策本部会議」にて、警戒レベルに達しないための警戒判断の指標を250人／週としたところであるが、その指標もすでに超過している状況である。このため、各公共施設においては、感染の再拡大に備え、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、近隣各市の対応状況を確認し、各施設の利用形態や規模等を踏まえた、より効果的な感染防止対策を検討しているところである。今後においては、本市の警戒レベル超過や国や県からの行動制限等の要請に備え、速やかな実施と機動的な対応が図れるよう、より一層の警戒感を持って施設運営にあたることとする。

本部長：今後、モニタリング指標の500人／週を超えることが想定されるため、市公共施設やイベントについては、行動制限がされた場合のことを考えて、各部局については、速やかに対応することができるよう検討をお願いしたい。各施設の出入り口にある消毒液について、液の補充やアルコール消毒の声掛けなど、引き続き、感染対策をお願いしたい。

(3) その他

・接種状況について

本部員：ワクチンの接種状況については、7月13日現在、1，2回目接種の5歳から11歳の予約を含めた接種見込率は、約19.7%、3回目接種については、12歳から17歳で36.0%、18歳以上では、73.4%という状況である。

4回目接種については、60歳以上の方や18歳以上60歳未満の基礎疾患のある方が対象であり、接種済数と予約数の合計の接種希望数18,469人である。接種券を発送した件数は、約26,000件であるため、7割を超えている状況である。

・若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について

本部員：7月12日付、厚生労働省及び総務省の「若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について」の通知で、全国的に感染者数の上昇傾向がみられる中で、ワクチンの3回目接種は、10代から30代の若年層の接種率が低い状況であることから、地方自治体においては、広報の強化及び若年層へ配慮した接種環境の整備に努める必要があるとされている。これらの通知を受け、市では、市ホームページやTwitterなどで周知することとする。

4回目接種について、60歳以上の障がいのある方を対象に、集団接種会場であるワクチン接種センターにおいて、8月24日及び31日に時間枠を設けて接種を実施する。

本部長：今後、医療従事者などへの対象拡大、年齢引き下げなども想定されるため、速やかに対応できるよう準備を進めること。他に何かあるか。

本部員：保健所への応援職員の派遣について、感染拡大に伴い、保健所から協力依頼があった場合、速やかに対応できるよう各部局から、応援職員の選出をお願いする。

副本部長：保健所の体制については、まずは県において応援体制を組むことを模索している状況と聞いている。

本部長：国や県からの行動制限の要請にも速やかに対応ができるよう、より一層の警戒感をもって施設運営などにあたること。

7 決定事項

- ・市公共施設においては、急激に感染者が増加していることから、引き続き、感染防止対策を徹底するとともに、発生した際は影響を最小限に抑えるよう、速やかに対策を講じること。